

一般事業主行動計画

令和 8 年 7 月 1 日

千代田電気株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1・計画期間 令和 8 年 8 月 1 日 ～ 令和13年 7 月 31 日 までの5年間

2・内容

《目標1》 従業員の平均時間外・休日労働を20%削減する

《対 策》

- ・ 令和 8 年 8 月～ 時間外・休日労働の現状を把握する
各部署における問題点を確認する
- ・ 令和 8 年 9 月～ 業務量や作業スケジュールの見直しを行う
管理職を対象とした意識改革のための研修を行う

《目標2》 年次有給休暇の取得促進

《対 策》

- ・ 令和 8 年 8 月～ 有給休暇の取得状況を確認する
- ・ 令和 8 年 9 月～ 計画的な取得に向け、年間を通して個々の調整を行う
取得しやすい環境・意識づくりを心がける